

都市計画説明会に関する記録

(千葉県都市計画公聴会等運営要綱第12条第2項に基づく記録)

項 目		内 容
(1)	素案の種類及び名称	① 千葉都市計画公園(8・2・8号通町公園) ② 千葉都市計画用途地域 ③ 千葉都市計画防火地域及び準防火地域
(2)	素案の概要	千葉駅周辺の活性化を図るための方向性を示した「千葉駅周辺の活性化グランドデザイン」に基づき、千葉駅から市街地への来街者の誘引と回遊の促進を目的とした中央公園・通町公園の連結強化を実現するため、種別、名称、区域及び面積の変更を行うものである。 また、公園の区域変更に合わせて、関連する用途地域、防火地域及び準防火地域の変更を行う。
(3)	都市計画説明会の日時及び場所	日時：平成30年10月27日(土) 10:00から10:30 場所：千葉中央コミュニティセンター8階 「千鳥・海鷗」(中央区千葉港2番1号)
(4)	出席者の人数	出席者3名 〈参考〉ホームページへのアクセス件数41件
(5)	出席者が述べた質疑又は意見の要旨	別表のとおり
(6)	前号の内容に対する市の回答又は見解	別表のとおり

別表

(5) 出席者が述べた質疑又は意見の要旨	(6) 前号の内容に対する市の回答又は見解
<p>1 通町公園や中央公園に、孫を連れて行ったりするが、中央公園は広場だけで貧弱に感じる。公園を市民の憩いの場所にするのか、千葉氏や回遊性などにぎわいがあればいいのか、どのように整合性をとるのか疑問だ。和風庭園を造るということだったが、池の管理は大変だと思う。</p> <p>都市の魅力は公園で決まると思っているの で、公園デザイナーなど専門家の意見を聴き、より力を入れてより良い公園をつくってほしい。</p> <p>2 今回の説明会で具体的なスケジュールを聞けると思っていた。今後の整備などのスケジュールを教えてほしい。</p>	<p>1 貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>2 都市計画の手続きは、本日の説明会の後、案を作成し、12月頃より案の縦覧、2月頃都市計画審議会、その後3月頃に都市計画変更の告示を実施します。</p> <p>事業のスケジュールは、告示後3か月程度で、事業認可を得て、整備完了は2026年を目指しています。用地交渉等のスケジュールにつきましては、個々の権利者との調整の上で決めていきたいと思っております。</p>